

平成16年2月26日

各位

株式会社 三井住友銀行

新商品「医師開業ローン」取扱い開始について

株式会社三井住友銀行（頭取 西川 善文）は、平成16年2月より、個人の開業医に対して「医師開業ローン」の取扱いを開始することになりましたのでお知らせいたします。

1. 趣旨

三井住友銀行は、開業を目指す医師、または既に開業済の医師に対して、上限5,000万円・最長10年までの無担保・無保証の新型ローンの取扱いを開始いたします。

今までは、事業実績がない、担保となる不動産がない、保証人がいない等の理由で金融機関からの借入が困難であった開業資金に対する融資が可能となります。これにより、医師に対するコンサルティングビジネスの強化を図ってまいります。

2. 商品内容

ご利用いただける方	医師である個人の方(対象診療科目は、以下の24科目) 内科、小児科、消化器科、外科、整形外科、リハビリテーション科 皮膚科、循環器科、眼科、呼吸器科、放射線科、耳鼻咽喉科 精神科、アレルギー科、産婦人科、肛門科、リウマチ科、神経科 心療内科、麻酔科、神経内科、形成外科、脳神経外科、 気管食道科 団体信用生命保険に加入できる方 借入時満60歳未満である方
お使いみち	診療所開業時、開業後における設備・運転資金および開業後の決算・賞与資金、借り換え資金(ただし、設備資金のうち、土地・建物にかかる資金は、対象外となります)
ご融資金額	◆ 設備資金：5,000万円以内 ◆ 運転資金：3,000万円以内 ◆ 決算・賞与資金：1,000万円以内 上記合算で5,000万円までとなります。
ご融資期間	◆ 設備資金：10年以内 ◆ 運転資金：7年以内 ◆ 決算・賞与資金：1年以内 開業時の設備・運転資金は1年以内の元金据置が可能です。

ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 固定金利型：2.39%～5.61% ◆ 変動金利型：1.98%～4.35% <p>いずれも審査結果とご融資期間に応じて当行所定のご融資利率を適用させていただきます。</p>
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 元利均等返済 ◆ 元金均等返済
担保・保証人	担保・保証人とも不要です。
団体信用生命保険	当行指定の団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当行が負担いたします。
保証料	保証料は、不要です。
手数料	お借り入れ時に、ローン取扱手数料として105,000円（消費税込）をお支払いいただきます。

当行所定の審査がございます。

開業時におけるご資金の場合、所定の事業計画書が必要となります。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

三井住友銀行 広報部 森田

TEL：03-5512-2678